

スマホの使い方を教えます

町では、スマートフォン初心者や便利な使用法が分からないかたを支援するため、どなたでも参加できる「スマホ教室」を次のとおり実施します。

○開催日

11月11日(月) ～ 27日(水)

○場所

・午前

町開発総合センター3階
青少年研修室

・午後

指江支所 2階大会議室

○定員 各回 8人、先着順

○受付期限 11月4日(月)

※事前申込が必要です。



申し込み・問い合わせ先

役場企画財政課電算係
☎(86) 1134「直通」

インフォメーション



日程	時間	場所	内容
11月11日(月)	9:30～11:40	開発総合センター 3階青少年研修室	スマートフォンの基本を学ぼう (基本操作、電話カメラ)
	13:30～15:40	指江支所 2階大会議室	
11月13日(水)	9:30～11:40	開発総合センター 3階青少年研修室	スマホで調べ物をしよう (インターネットの安全な使い方)
	13:30～15:40	指江支所 2階大会議室	
11月18日(月)	9:30～11:40	開発総合センター 3階青少年研修室	LINE やスマホの機能の追加について学ぼう (メッセージアプリ、救急受信アプリ)
	13:30～15:40	指江支所 2階大会議室	
11月19日(火)	9:30～11:40	開発総合センター 3階青少年研修室	スマホで様々な地図を利用してみよう (地図アプリ、ハザードマップ)
	13:30～15:40	指江支所 2階大会議室	
11月21日(木)	9:30～11:40	開発総合センター 3階青少年研修室	マイナンバーカードのスマホでの使い方 (申請の仕方、活用方法)
	13:30～15:40	指江支所 2階大会議室	
11月27日(水)	9:30～11:40	開発総合センター 3階青少年研修室	LINE やマイナンバーカードについて学ぼう (LINE、マイナンバーカードの活用方法)
	13:30～15:40	指江支所 2階大会議室	

歯の表彰者を募集します

令和6年度歯の表彰の対象者(過去に町の歯の表彰を受けていない人)を募集します。(自薦・他薦は問いません)

○対象者

①今年度中に70歳(昭和29年4月1日～昭和30年3月31日)生まれになり自分の歯が24本以上あるかた

②今年度中に80歳(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日)生まれになり自分の歯が20本以上あるかた

③70歳以上で①・②の表彰を受けていないかた

※①～③について本人または家族が該当する場合はご連絡ください。

○表彰条件の確認

・今年度の歯周病検診受診済みのかたは受診結果で確認します。歯周病検診を受けていないかたはこの機会に受診しましょう。

・1年以内に歯科受診をしていないかたは、改めて対象となるかを確認します。詳細は問い合わせください。

○表彰日

12月1日(日)

○募集期限

10月31日(木)

問い合わせ先

役場町民保健課保健予防係
☎(86) 1157「直通」

